

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 37 回総会の結果について  
（お知らせ）

平成 25 年 10 月 22 日（火）  
環境省地球環境局総務課研究調査室  
直通： 03-5521-8247  
代表： 03-3581-3351  
室長： 辻原 浩（内線 6730）  
室長補佐： 野本 卓也（内線 6731）  
係員： 林 優里（内線 6733）

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 37 回総会が、10 月 14 日（月）から 18 日（金）にかけて、グルジア・バトウミにおいて開催されました。

今回の会合では、「2006 年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドラインに対する 2013 年追補：湿地（The 2013 Supplement to the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories: Wetland）」及び「2013 年議定書補足的な方法論ガイダンス（2013 Revised Supplementary Methods and Good Practice Guidance Arising from the Kyoto Protocol）」の概要章の承認と本文の受諾に加え、IPCC の将来を検討するタスクグループの設置の決定などが行われました。

## 1. 会合概要

開催日時・場所 10 月 14 日（月）～18 日（金）

バトウミ（グルジア）

出席者

パチャウリ IPCC 議長、平石インベントリタスクフォース共同議長を含む IPCC 関係者、各国政府代表

我が国からは、環境省地球環境局研究調査室長をはじめ、環境省、気象庁、文部科学省、一般財団法人リモート・センシング技術センター、公益財団法人地球産業技術研究機構から関係者が出席

## 2. 結果概要

別添結果概要のとおり

（参考）

二つのガイドラインの受諾等に関するプレスリリース（IPCC ホームページ、英語）  
<http://www.ipcc.ch/pdf/press-releases/pr-180ct2013-p37.pdf>

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第37回総会結果概要

平成25年10月22日  
環境省

1 総会概要

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第37回総会が、10月14日（月）から18日（金）にかけて、グルジア・バトウミにおいて開催され、「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドラインに対する2013年追補：湿地（The 2013 Supplement to the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories: Wetland）」及び「2013年議定書補足的方法論ガイダンス（2013 Revised Supplementary Methods and Good Practice Guidance Arising from the Kyoto Protocol）」の概要章の承認と本文の受諾に加え、IPCCの将来を検討するタスクグループの設置の決定などが行われた。

【参考】

二つのガイドラインの受諾等に関するプレスリリース（IPCCホームページ、英語）  
<http://www.ipcc.ch/pdf/press-releases/pr-18Oct2013-p37.pdf>

- (1) 「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドラインに対する2013年追補：湿地（The 2013 Supplement to the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories: Wetland）」の概要章の承認と本文の受諾

「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドライン（2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories）」を補足する「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドラインに対する2013年追補：湿地（The 2013 Supplement to the 2006 IPCC Guidelines for National Greenhouse Gas Inventories: Wetland）」の概要章の承認と本文の受諾が行われた。「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドライン」は、IPCCが作成した温室効果ガスの排出・吸収量算定方法に関する国際基準であり、「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドラインに対する2013年追補：湿地」は、そのうち有機質土壌の排水や再湿地化・湿地回復、沿岸湿地等に主眼を置いた湿地に関する算定を明確化したものである。

- (2) 「2013年議定書補足的方法論ガイダンス（2013 Revised Supplementary Methods and Good Practice Guidance Arising from the Kyoto Protocol）」の概要章の承認と本文の受諾

「2013年議定書補足的方法論ガイダンス（2013 Revised Supplementary Methods and Good Practice Guidance Arising from the Kyoto Protocol）」の概要章の承認と本文の受諾が行われた。「議定書補足的方法論（Supplementary Methods and Good Practice Guidance Arising from the Kyoto Protocol）」とは、京都議定書特有のルールに従って計上・報告を行う土地利用・土地利用変化及び林業（LULUCF）分野において、京都議定書報告に必要とされる補足的内容を規定したもので、「2013年議定書補足的方法論ガイダンス」は、京都議定書第1約束期間向けのLULUCF分野の計上・報告方法を規定した「議定書補足的方法論」をもとに、「2006年国別温暖化ガスインベントリ・ガイドライン」に対して、京都議定書第2約束期間のルールの変更等を反映した、第2約束期間向けの補足的方法論を示すものである。

### (3) 「IPCCの将来」タスクフォースの設置

IPCCは、現在のIPCCビューローの任期が終了する2015年の2年前から、第5次評価報告書作成の経験をもとにIPCCの長期的な発展計画を検討することとしていた。これを受け、本総会において「IPCCの将来」タスクフォースが設置された。

本タスクフォースは、IPCCの運営と成果物の改善に向け、今後の成果物の内容、その適切な構成と作成方法、発展途上国の参加と貢献の促進方法を検討する。今後、第39回総会と第40回総会にて進捗報告書を提出し、第41回総会にて報告書を発表する予定となっている。

## 2 今後の予定

- 平成26年3月25日～29日 IPCC第38回総会  
(於 日本 横浜市) (第2作業部会報告書SPM承認・公表、及び、本体受諾)
- 平成26年4月7日～11日 IPCC第39回総会  
(於 ドイツ ベルリン) (第3作業部会報告書承認・公表、及び、本体受諾)
- 平成26年10月27日～31日 統合報告書に関するIPCC総会  
(於 デンマーク コペンハーゲン) (統合報告書承認・公表、及び、本体受諾)